

第10章 実施計画

第1節 施策の実施計画

本計画の期間は、令和6年度から令和16年度末までの11年間とし、令和6年度から同10年度までを短期、令和11年度から同16年度までを中期、令和17年度以降を長期（第2次計画期間）とする。そのうえで、本計画における主要な施策の実施時期を示したものが表10-1である。

本計画の見直しについては、上位計画である第6次湖西市総合計画の計画期間が令和15年度までであり、総合計画の見直し内容を次期計画に十分に反映させる必要があるため、第6次総合計画最終年度の1年後である令和16年度に実施し、その後は湖西市の総合計画の改訂の翌年度に本計画の見直しを行ったうえで、第2次計画として継続して実施していく。

表10-1-1 施策の実施計画表

凡例 ●：事業着手時期 →：事業期間 ○→：着手時期や期間、実施の有無が未定の事業

項目		短期 令和6～10年度	中期 令和11～16年度	長期（第2次計画） 令和17年度～
計画策定		短期事業の見直し(R10) ●→	次期計画策定準備(R16) ●→	
保存管理	日常管理	建物・植栽点検、現状変更取扱基準の徹底、き損や災害への対応 等 ●→		
	埋蔵文化財包蔵地の調査	開発予定地や空き地となった箇所を中心に実施 ●→		
	追加指定および公有地化			所有者の合意の下実施 ○→
	耐震診断		耐震予備診断 ●→	耐震基礎診断 ○→
	建物構造や部材等の調査		耐震専門診断 ○→	診断結果に応じ、耐震補強を実施 ○→
			耐震診断や耐震補強、解体修理に合わせて実施 ○→	
活用	特別史跡全体	ブックレット作成 ●→	AR・VRコンテンツ ●→	体験イベント ●→
	関所建物の活用			書院便所の意匠整備 ○→
	新居関所史料館の活用	ミュージアムグッズの開発 ●→		関所建物の全面公開 ※1 ○→
	イベント時の活用	見学ツアー等の実施計画・準備 ●→	イベントの実施 ●→	
	教育分野の活用		デジタル教材の開発 ●→	高校・大学との連携 ●→
	周辺文化財の活用		歴史ストーリーやまち歩きルートの考案 ●→	
	ユニークペニュー	使用ルールやウェブページの作成 ●→		ストーリーの周知、イベントの実施 ●→

表 10-1-2 施策の実施計画表

項目		短期 令和6～10年度	中期 令和11～16年度	長期（第2次計画） 令和17年度～	
活用	広報活動	取材等のウェブページ作成 ●→●	他県への情報発信 ●→●	映像コンテンツの作成・発信 ●→●	
	調査・研究成果の活用	資料利用のウェブページ作成 ●→●	広告宣伝費の予算計上 ●→●	データベースの作成 ●→●	
整備	関所建物の防災・電気設備の撤去・更新		事前調査 ●→●	実施計画 ●→●	
	関所建物の防犯設備の新設		事前調査 ●→●	実施計画 ●→●	
	保存のための施設		境界標の設置 ●→●		
	植栽整備			根巻きの有無の調査・伐採 ●→●	
	構内舗装	車椅子での通行困難箇所の解消 ●→●		構内全域の地盤整備および土蔵周辺の地盤整備 ※3 ○→●	
	平面表示	説明板の設置 ●→●	パンフレット作成 ●→●	船会所・土蔵の簡易的な平面表示 ●→●	
	屋外展示物・石碑類・設置物		移設・撤去 ●→●		
	関所史料館		第2駐車場の舗装整備 ●→●		
	段階的整備	【ステージ2】 上番勝手棟の平面表示		上番勝手棟の平面表示 ●→●	
		【ステージ2】 新居関所史料館の移設			特別史跡指定地外への移設計画・実施設計 ○→●
【ステージ2】 土蔵・船会所・板塀等の復元整備				実施設計 ○→●	
【ステージ3】 新居関所史料館の跡地整備				整備方法の検討※2 ○→●	
	【ステージ4】 埋蔵文化財包蔵地の整備			整備方法の検討※4 ○→●	
運営体制	計画の実施体制	職員の育成、文化庁・県文化財課や庁内関係部署との連携、整備・運営委員会の実施 ●→●			
	地元組織との連携	観光協会 商工会との連携 ●→●	地元組織や周辺住民との連携 ●→●		

※1 船会所の復元整備後に実施

※2 新居関所史料館の移設にあわせて実施

※3 構内舗装の劣化状態に応じて実施

※4 追加指定・公有地化の進展状況に応じて実施

第2節 経過観察

経過観察は、短期の最終年度である令和10年度および中期の最終年度である令和16年度に実施する。経過観察の実施は湖西市文化観光課が主体となり、下表に示す点検項目に沿って行う。評価は優・良・可・未実施の4段階で実施する。観察結果と評価理由は整備委員会や運営委員会等へ報告し、指導・助言を得たうえで計画へ反映していく。

表 10-2-1 点検項目

区分	項目	観察実施時期	
		短期完了時	中期完了時
計画全体	総合計画に位置づけられているか。		○
	実施計画に基づく活動ができているか。	○	○
保存管理	特別史跡の適切な維持管理を実施しているか。	○	○
	関所建物の適切な維持管理を行っているか。	○	○
	現状変更等の取扱基準は適切に運用されているか。	○	○
	発掘調査の進展はあったか。	○	○
	埋蔵文化財包蔵地の周知を行ったか。	○	○
	防災・防犯体制は適切に維持できているか。	○	○
	耐震診断などの災害対策は進んでいるか。		○
活用	来館者数は向上したか。	○	○
	冊子やブックレットを刊行したか。	○	
	AR・VRコンテンツや体験イベントの拡充を行ったか。		○
	ミュージアムグッズの開発を行ったか。	○	
	関所史料館の企画展を効果的に実施しているか。	○	○
	見学ツアーやイベントを実施しているか。	○	○
	デジタル教材の作成・周知を行ったか。		○
	学習プランの見直しや多様な学習テーマの発信は効果的に実施しているか。	○	○
	大学と連携は十分に図れているか。		○
	歴史ストーリーの構築や周知、歴史ストーリーに基づく町歩きイベントを継続して実施しているか。		○

表 10-2-2 点検項目

区分	項目	観察実施時期	
		短期完了時	中期完了時
活用	ユニークベニューにおける利用環境を整備したか。	○	
	効果的な広報活動を行っているか。	○	○
	資料利用の利便性は向上したか。	○	
整備	復元整備の実施に向けた取組を十分に行ったか。	○	○
	防災・防犯設備や境界標は適切に設置、更新しているか。		○
	通行困難箇所の解消に努めたか。	○	
	平面表示は適切に実施しているか。	○	○
	説明板や案内板の設置や多言語化は適切に行っているか。	○	○
	屋外展示物や石碑類、設置物の移設や撤去を進めているか。	○	○
	新居関所史料館第2駐車場の舗装を整備したか。		○
	新居関所史料館の維持管理は適切に実施しているか。	○	○
	新居関所史料館の移設に向けた取組を行っているか。		○
運営体制	職員の増員に関する取組を実施しているか。	○	○
	各関係機関や庁内の関係部局との連携は十分であるか。	○	○
	新居宿史跡案内人の会との連携や協力体制は十分か。	○	○
	地元組織や周辺住民との意見交換会や説明会を実施しているか。	○	○